

県民の皆様、事業者の皆様へ ～ゴールデンウィークを控えてのお願い～

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するには、人と人との接触機会が8割程度低減されなければなりません。県民の皆様には、外出自粛にご協力いただいておりますが、感染拡大前に比べ、都市部の外出者数は減少しているものの、平日は5～7割減少に留まり、外出の更なる抑制が必要です。特に、大型連休期間は、府県をまたいだ移動や観光施設等への外出の自粛が強く求められます。

また、スーパー、商店街、公園等に多くの人が集まっており、これらの場所での感染対策が必要です。

緊急事態措置期間は5月6日まで続きますが、県民・事業者の皆様には、引き続き、次のことについて、さらなるご協力をお願いします。

1 県民の皆様へ

- (1) 新緑の季節になりますが、生活維持に必要な場合を除き、**5月6日までは、自宅にとどまる**ようにしてください。
- (2) ゴールデンウィークは、帰省や観光地、海、山等のレジャーなど、**府県を越えた移動はやめてください**。特に、パチンコ等の利用などでの移動は厳に慎んでください。
- (3) SNSで人とつながるなど、みんなで工夫して、**連休は家で楽しく過ごしてください**。

2 事業者の皆様へ

- (1) 休業要請等の対象施設は、引き続き**休業にご協力**をお願いします。
- (2) スーパー、商店街、公園等では、適切な入場制限や行列での人と人との距離の確保にご配慮ください。
- (3) 在宅勤務(テレワーク)や分散出勤、サテライトオフィスの活用等に大胆に取り組み、**8割削減**を達成してください。

県民のいのちと健康を守るため、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、ご理解、ご協力をお願いします。

阪神・淡路大震災から一丸となって立ち向かってきた兵庫県だからこそ、この危機とともに立ち向かってまいりましょう。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸 敏三